

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2013年7月 平成25年 No.520

巻頭 農業の「新しい風」～農業法人の誘致～

主な内容

- 02 巻頭：新規就農パッケージ制度の成果
- 04 土地開発公社の現状
- 05 選挙関係 他
- 06 町税の滞納解消
- 07 教育委員会だより
- 08 国保だより
- 19 西伊豆だより 他
- 20 イベント情報
- 22 富士見の景観

巻頭 農業の「新しい風」～農業法人の誘致～

町では、平成22年から新規就農者を確保するために、指導者・農地・住居をセットにして提供する「新規就農者 支援パッケージ制度」をスタートさせ、農業の担い手不足解消に取り組んできました。平成23年からは、会社組織で農産物の生産を行う農業法人を誘致するために「法人版パッケージ制度」をスタートし、2年間で4社の企業誘致が実現しています。

農業従事者の高齢化と「新規就農者」

みなさんもお存知のとおり、富士見町の農業は従事者の高齢化が進んでいます。これは農業では所得が低く、生活が安定しない…などの理由から、農家後継者等が他産業へ就業し、世代交代が進まないことが主な要因です。現在、町内の農業就業人口の65歳以上の割合は47.4パーセントとなっており、この方々の農業経営規模は、年々縮小傾向にあるため、耕作することができない農地（遊休農地）は、増加傾向にあります。

そこで、町は平成22年から若い農業従事者を確保し、優良農地を有効活用して、町の農業を復活させることを目的に新規就農者等を支援する制度・通称「パッケージ制度」をスタートさせました。

外から見た町の農業の「4つの強み」

パッケージ制度をスタートさせたことで、町内外の多くの農業関係者と情報交換する場が

増えました。この情報交換で、外から見た「町の農業の強み」が明確になりました。

近年、夏の猛暑により、愛知県や静岡県などの暖地に位置する野菜・花き産地は、需要の多い夏に出荷できないという厳しい生産状況に陥っています。これに対し、富士見町は高冷地であることから、夏の猛暑でも風通しが良く、夜温が下がるため、農作物のストレスが軽減され、夏でも品質の良い農産物を安定的に出荷できる環境にあります。

町の農業の強みは「(1)夏でも品質の高い農産物を出荷できる高冷地」で、これに加え品質向上の要因となる「(2)日照時間が長い」「(3)昼夜の気温差が大きい」この3点です。

今、日本の農業では、富士見町のような高冷地での農業が注目されているのです。さらに、流通面では「(4)首都圏・中京圏へのアクセスの良さ」も町の農業の強みです。

「リレー栽培」で農業法人の誘致へ

「冬の厳しさ」が富士見町の農業面のデメリットの一つです。夏のメリットがあっても冬に生産するにはハウスを建て、加温しなければなりません。今まで新規参入者は、ハウス加温する生産方法では採算が合わず、参入を断念していました。しかし近年、新しい日本の農業のかたちとして「リレー栽培」という方法が広がり始めています。これは暖地と高冷地に各々農場を持ち、人が暖地と高冷地を移動して通年生産していく方法です。冬は暖地で無加温、夏は高冷地で無冷房で生産し、1年を通じてコストを抑えて、品質の高い農産物を出荷できることがリレー栽培の特徴です。

この状況から富士見町が「リレー栽培の夏の生産地の適地」と考え、平成23年に法人版パッケージを制度化し、夏の生産で苦戦している暖地の優良農業法人にリレー栽培を勧め、誘致活動を始めました。

誘致する町のメリットは「(1)雇用がうまれる」「(2)遊休農地の解消につながる」「(3)法人町民税などの税収が見込める」この3点です。

誘致にあたっては、農業法人の経営内容・生産計画等を審査して、町の農業に貢献する法人であることを確認しています。誘致が決定されれば農地と地元雇用者の紹介など、早期に経営安定できる支援を行います。

「相乗効果」で農業問題に取り組む

誘致した法人には、農業独立を目指す研修生の受け入れをお願いしています。野菜・鉢花の特定品目のみとなりますが、研修生は農業法人で給与を得ながら技術を身につけられるため、自己資金を蓄えながらの独立が可能となります。

法人を誘致したことで、ベテラン農家での研修に加え、農業法人の研修が可能となり、新規就農者の受け入れ数を増やすことができます。

平成22年から始めた個人を支援する「新規就農者支援パッケージ制度」と平成23年から始めた法人を支援する「法人版パッケージ制度」は農業の担い手不足対策に相乗効果を生んでいます。

誘致が実現して生産を始めた農業法人

西垣園芸・若宮地区（本社／岐阜県）

岐阜県川辺町で年間約 300 万鉢の鉢花を生産する農業法人。近年の猛暑で岐阜県で安定した品質が保てないことから、高冷地の富士見町に第二農場を建設し、岐阜県と富士見町のリレー栽培を実現した。

富士見町の経営規模はハウス 1,100 坪で約 45 万ポットを生産。

地域住民を主体にパート従業員 7 名を雇用している。

町の仲介で遊休化が始まっていた若宮地区に進出して、遊休農地の有効活用でも地域農業に貢献している。

今後も、地域の中心的な経営体として遊休農地の受け手となるとともに、地域雇用の場となり地域定着したいと考えている。

花の大和・立沢地区（本社／奈良県）

奈良県天理市を本社とし、チューリップ球根、宿根草、花木苗等の生産仕入、輸出入、全国卸売販売する法人。

宿根草の安定生産にあたり、町の仲介で気象条件と立地条件の良い町内の空きハウスを借受け、生産を開始した。

富士見町の経営規模はハウス 850 坪で約 17 万株を生産。地域住民を主体にパート従業員 4 名を雇用している。

今後も、地域の中心的な経営体として農地保全に協力するとともに、地域雇用の場となり地域定着したいと考えている。

川助農園・立沢地区（本社／愛知県）

愛知県津島市で水耕トマト 1 ヘクタールを経営する農業法人。

昭和 48 年から水耕方式でトマトの生産を始め、試行錯誤でオリジナルの栽培方法を確立し、高糖度のトマトを安定的に生産している。しかし、近年、猛暑の影響で愛知県では夏の生産が困難となり、町の仲介で需要の多い夏場でも生産可能な高冷地の富士見町に第二農場を建設し、愛知県と富士見町で水耕トマトのリレー栽培の実現を目指している。

富士見町の経営規模はハウス 1,300 坪で約 45 トンを生産。町内で農業独立を目指す研修者を主体にパート従業員 4 名を雇用している。

河鶴・とちの木地区（本社／和歌山県）

和歌山県和歌山市を本社とし、べったら漬など食品全般の製造販売する法人。平成 21 年に農産事業部を発足し、契約農家と水耕・土耕野菜の生産をスタート。ここで、長野県内の農産物生産事業を拡大するため、富士見町に進出し、品質の高い野菜を生産する。

町の仲介で農業従事者の高齢化や鹿の被害などで農地の遊休化が始まっているとちの木小

手沢地区を生産場所とし、この周辺を一括借受け、獣害対策を自己資金で実施し、一部農地は放棄地を復旧してレタスの安定生産を目指す。

自ら耕作できなくなった農地を積極的に借受け耕作する法人の進出に地域住民の期待は高まっている。

富士見町土地開発公社の現状

平成 24 年度決算状況と平成 25 年度事業計画をお知らせします

お問い合わせ先：役場建設課内 土地開発公社事務局、電話番号：62-9224、E メール：

kensetsu@town.fujimi.lg.jp

平成 24 年度決算〈平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日〉

平成 24 年度は、町の委託に基づく公有用地の新規取得及び処分はありませんでした。また、土地の販売はなく厳しい経営状況が続いています。

収益的収入及び支出（販売と経費）

収入

土地造成事業等 0 千円

雑収益等 229 千円

町からの補助金 75,000 千円

収入合計 75,229 千円

支出

土地造成事業原価 0 千円

支払利息等 11,065 千円

販売費及び一般管理費 212 千円

支出合計 11,277 千円

（収入）－（支出）＝ 63,952 千円（当期純利益）

資本的収入及び支出（事業継続に必要な費用）

収入

借入金 1,367,000 千円

収入合計 1,367,000 千円

支出

借入金償還金 1,431,000 千円

支出合計 1,431,000 千円

（収入）－（支出）＝ △64,000 千円 ※△64,000 千円については、当過年度損益勘定留

保資金で補てんしました。

財産目録【資産の部】

普通預金 19,795 千円

完成土地他 362,391 千円

資産合計 382,186 千円

(資産) - (負債) = 987,968 千円 (資本相当額)

財産目録【負債の部】

短期借入金 1,303,000 千円

未払費用 5,241 千円

特別修繕引当金 61,913 千円

負債合計 1,370,154 千円

※平成 24 年度決算にあたり、町から 75,000 千円の補助がありました。これは、従来からの借入金に係る利息分を補うもの (11,000 千円) と借入金の返済に充てるもの (64,000 千円) です。

町からの支援……補助金の投入

1. 支払利息等の支払いのための補助【平成 18 年度から実施】
2. 借入金返済のための補助【平成 22 年度から開始】

効果

1. 運用資金の確保
2. 借入金の返済

平成 25 年度事業計画

公有地取得事業

町からの依頼があった場合は逐次先行取得を行います。

土地造成事業

完成土地 (住宅用地) の販売と未造成地の管理を行います。

土地賃貸借事業

保有する土地の賃貸借業務を行います。

予算

収益的収入及び支出

【収入】土地販売・賃料及び町からの補助金等 74,099 千円 (白樺団地 1 区画・富ヶ丘団地 1 区画)

【支出】土地造成事業原価及び支払利息等 27,394 千円（白樺団地 1 区画・富ヶ丘団地 1 区画）

予定収益額 46,705 千円

資本的収入及び支出

【収入】借入金 1,303,000 千円

【支出】借入金償還金 1,353,000 千円

（収入）－（支出）＝△50,000 千円

今年の夏の選挙日程

お問い合わせ先：富士見町選挙管理委員会事務局、電話番号：62-9403、Fax：62-9320、Eメール：senkyo@town.fujimi.lg.jp

参議院議員通常選挙

公示・告示（立候補届出日）

7月4日（木曜日）

期日前投票

7月5日（金曜日）から7月20日（土曜日）

【時間】午前8時30分から午後8時

【場所】富士見町役場4階

投票日

7月21日（日曜日）

【時間】午前7時から午後8時

【場所】町内15投票所

開票

【時間】午後9時から

【場所】コミュニティ・プラザ

富士見町長選挙

公示・告示（立候補届出日）

8月6日（火曜日）

期日前投票

8月7日（金曜日）から8月10日（土曜日）

【時間】午前8時30分から午後8時

【場所】富士見町役場4階

投票日

8月11日（日曜日）

【時間】午前7時から午後8時

【場所】町内15投票所

開票

【時間】午後9時から

【場所】富士見町役場3階会議室

期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票できない見込みの方が対象です。

入場券をお持ちください。（未着または紛失の場合も投票できます）

不在者投票

下記の方は不在者投票をご利用ください。

(1) 投票日に入院（所）中の方

不在者投票指定病院や施設で投票ができます。（病院長等を通じて投票用紙等必要書類を請求してください）

※不在者投票ができる病院等

富士見高原医療福祉センター富士見高原病院／老人保健施設あららぎ／特別養護老人ホーム恋月荘／特別養護老人ホーム紅林荘／諏訪赤十字病院／諏訪中央病院等（各病院、施設等にお問い合わせください）

(2) 町外に滞在している方

滞在地の選挙管理委員会で投票ができます。（富士見町選挙管理委員会に直接または郵便等で投票用紙など必要書類を請求してください）

(3) 身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方

（自宅等で投票の記載ができる制度があります）

※事前に郵便投票証明書の交付を受けてください。

町民向け 防災緊急メール配信サービス

お問い合わせ先：総務課 防災・危機管理係、電話番号：62-9326

町では、7月より町民向けに防災緊急メール配信サービスを開始します。大雨時や地震時の避難勧告・指示等の情報がどこでも確認できます。

登録については、携帯電話でQRコードから読み取っていただくか、または直接入力

<http://admj.biz/subscriber/?storeId=146> から登録してください。

7月1日より随時登録を受け付けます。登録手続きについて、町ホームページに詳細を掲載しています。

登録・配信にあたり

1. 登録いただくメールアドレスは、管理者側では表示されませんので、メールアドレスの漏えいの心配はありません。
2. 送受信されますと、パケット通信料がかかりますが個人負担となります。

町税等の滞納解消に向けて

お問い合わせ先：財務課 収納係、電話番号：62-9123

収入額・徴収率について

税収の確保は住民サービスを行うために、必要不可欠なものです。しかし、近年は不況などを理由に税金等の滞納が全国的に著しい状況にあります。富士見町では平成24年度当初、累積された滞納税額が54,834千円ありましたが、折衝や差押を行った結果、累積滞納額の徴収額が19,546千円となりました。この成果もあり平成24年度の徴収率は98.1パーセントまで向上しました。

滞納は、納期内に税金を正しく納付している大多数の方との「公平性」を欠くこととなります。「納税の義務」は「勤労の義務」「教育の義務」とならんで、国民の三大義務の一つとされています。皆様のご理解をお願いします。

平成22年度

現年課税分

調定額 2,386,440 千円

収入済額 2,370,313 千円

徴収率 99.3 パーセント

滞納繰越分

調定額 76,871 千円

収入済額 15,493 千円

徴収率 20.2 パーセント

合計

調定額 2,463,311 千円

収入済額 2,385,806 千円

徴収率 96.9 パーセント

平成 23 年度

現年課税分

調定額 2,429,510 千円

収入済額 2,415,378 千円

徴収率 99.4 パーセント

滞納繰越分

調定額 72,606 千円

収入済額 20,625 千円

徴収率 28.4 パーセント

合計

調定額 2,502,116 千円

収入済額 2,436,003 千円

徴収率 97.4 パーセント

平成 24 年度

現年課税分

調定額 2,245,353 千円

収入済額 2,237,175 千円

徴収率 99.6 パーセント

滞納繰越分

調定額 54,834 千円

収入済額 19,546 千円

徴収率 35.6 パーセント

合計

調定額 2,300,187 千円

収入済額 2,256,721 千円

徴収率 98.1 パーセント

差押えについて

納付できるにもかかわらず納付しない滞納者に対して、「財産調査」を行い、税金等に充てられる財産がある場合は差押えを行います。

全国的に税徴収率が減少傾向にあるなか、平成 23 年度から県内全ての市町村と長野県が組織し「長野県地方税滞納整理機構」が設立され、徹底した財産調査から「給与、預貯金、不動産、車、自宅搜索など」を調査して滞納処分を行っています。富士見町は平成 24 年度、5 件の滞納案件者を移管し 2,002 千円余りの徴収がありました。

滞納処分における差押え状況

※町税以外に国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・下水道使用料を含む

給与

平成 22 年度 45 件

平成 23 年度 19 件

平成 24 年度 24 件

国税還付金

平成 22 年度 7 件

平成 23 年度 3 件

平成 24 年度 0 件

預貯金

平成 22 年度 50 件

平成 23 年度 145 件

平成 24 年度 159 件

年金

平成 22 年度 2 件

平成 23 年度 7 件

平成 24 年度 12 件

その他債権

平成 22 年度 9 件

平成 23 年度 9 件

平成 24 年度 4 件

不動産

平成 22 年度 10 件

平成 23 年度 6 件

平成 24 年度 0 件

動産

平成 22 年度 2 件

平成 23 年度 6 件

平成 24 年度 3 件

車

平成 22 年度 0 件

平成 23 年度 0 件

平成 24 年度 0 件

合計

平成 22 年度 122 件

平成 23 年度 195 件

平成 24 年度 202 件

町税等滞納額へ充当した額

平成 22 年度 7,336,693 円

平成 23 年度 14,177,843 円

平成 24 年度 11,930,626 円

長野県地方税滞納整理機構移管状況

平成 24 年度

移管金額 3,940,828 円

移管件数 5 件（納税者数）

差押え等による徴収額 2,002,649 円

滞納は放置せず、事情のある方は相談を！

病気や失業、事業不振など何らかの理由で一時的に納期内に納付できない方は、現在の生活状況などを財務課収納係にお知らせください。完納に向けた納付計画のご相談に応じます。

富士見町 教育委員会だより 第 91 号

平成 25 年 7 月 1 日発行、富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235、

kodomo@town.fujimi.lg.jp

定例教育委員会

7 月 17 日（水曜日）午前 9 時 30 分より教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分、電話番号：62-9233、家庭・教育相談員（鈴木）

今後のエデュ・Cafe 日程

8 月 22 日（木曜日）大平公民館

8 月 29 日（木曜日）立沢構造改善センター

お問い合わせ先：電話番号：62-9235

富士見中学校生徒の死亡に関する件について

富士見町教育委員会 教育長 小林洋文

5 月 17 日金曜日、富士見中学校 3 年生男子生徒がお亡くなりになりました。前日まで元気に登校し、活躍していたと伺い、誠に残念でなりません。ご家族のご心情をお察し申し上げ

げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

町教育委員会では、この現実を真摯に受け止め、外部有識者による調査委員会の設置を決定し、6月14日（金曜日）に第1回、6月28日（金曜日）に第2回の調査委員会を開催いたしました。調査委員会では、本件に至るまでの背景や課題を明らかにし、もって今後の生徒指導に活かすための調査を行います。

思春期の多感な生徒がこの現実を受け止め、乗り越えられるよう、学校と一丸となって努力しているところです。今後とも生徒たちのために、様々な面からご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、今後の調査委員会は7月中に3回が予定されています。

【学級生募集】平成25年度乳幼児家庭教育学級

乳幼児（0歳から4歳）をお持ちの保護者の皆さんへ 一大切なわが子のすこやかな成長を願って—

第1回

開催日

8月21日（水曜日）

内容

- ・ 開講式
- ・ 乳幼児期に大切なこと子どもと遊べる折り紙

講師（敬称略）

- ・ 事務局
- ・ 家庭・教育相談員 鈴木清

第2から第7回

開催日

8月28日（水曜日）

9月4日（水曜日）

9月11日（水曜日）

9月18日（水曜日）

9月25日（水曜日）

10月2日（水曜日）

内容

- ・ 完璧な親なんていない
- ・ NP（Nobody's Perfect）講座
- ・ 話し合いをしながら自分にあった子育ての仕方考えます。
- ・ 子どもとのかかわり方、親の時間の過ごし方、しつけなど内容は参加者の皆さんと決めます。

講師（敬称略）

- ・ NP ファシリテーター
- ・ 保健師 高林美与
- ・ 保健師 金井真由美

第8回

開催日

10月9日（水曜日）

内容

- ・ 昔ながらの子どものおやつ（調理実習）
- ・ 閉講式

講師（敬称略）

- ・ 栄養士 五味きみ子

第9回

開催日

10月27日（水曜日）

内容

- ・ 公開講座 ドレミファそらまめ♪コンサート
時間 10時30分から11時30分

講師（敬称略）

- ・ ドレミファそらまめ

開催時間

10時から11時45分

会場

富士見町コミュニティプラザ（8回目のみ保健センター）

申込み

ご希望の方は、7月24日（水曜日）までにお申込みください。

定員15名になり次第締め切らせていただきます。

お問い合わせ先：子ども課子ども支援係、電話番号：62-9237

※公開講座はどなたでも聴講できます。お気軽にご参加ください。

7月21日(第3日曜日)は家庭の日・家庭読書の日

夕涼みに、七夕飾り。家族で、夜空を眺めたり、七夕にまつわるお話をよんでみたりするのもいいですね。

編集後記

無料塾夏期講座が始まります。講師を継続募集中です。詳しくは教育委員会ホームページ

をご覧ください。(G)

国民健康保険料の料率を改正

お問い合わせ先：住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

国民健康保険の加入状況

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けることができるように、加入者が保険料を負担し合いお互いに助け合う制度です。国保制度は、地域で安心して暮らしていくために欠かせない基盤であるとともに、事業の安定的な運営が求められています。

国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療制度（75歳以上）に加入している人、生活保護を受けている人を除くすべての人が加入します。

富士見町では、町民の28パーセントの人が国保に加入しています。

増え続ける医療費

国保への加入者は、年齢構成が高く、医療需要の増大や医療技術の高度化などにより国保事業の医療費は増加傾向にあります。

一人当たりの医療費の年平均額は平成20年度の23万円から増え続け、25年度には30万円と予想しています。

また、保険給付費（窓口負担分を除いた医療費）は平成23年度の7億9,744万円が24年度は8億6,546万円、8.5パーセント増と急激に伸びており、25年度は9億901万円を見込んでいます。

国保財政の状況

富士見町の保険料は、その年に必要となる保険給付費などの費用を考慮しながら料率を改正してきましたが、保険給付費が年々増加しているのが現状です。

国保財政は、単年度収支で平成20年度から赤字運営となり、平成23年度から収支均衡を図ることで保険料率の改正を行っていますが、平成24年度は急激な医療費の伸びに加え、交付金の減額や過年度精算による国庫負担金の返還等で単年度収支で約3,600万円の赤字が見込まれています。

このような厳しい状態では健全な国保の運営ができないと判断し、収支均衡を図りながら昨年度に引き続き保険料率の改正をすることとなりました。

国保だより

安心して医療を受けられる制度をめざして

平成 25 年度の一人当たり保険料は 97,020 円

富士見町では、その年の収支推計により毎年度保険料率の改正を行っています。

平成25年度は、加入者4,200人、収納率96パーセント、保険料の軽減措置等を考慮して保険料必要額3億9,167万円と見込み、一人当たりの保険料は97,020円（8,706円、9.86パーセントの増）をお願いすることとなりました。

また、所得額の少ない世帯には、均等割額、平等割額を7割、5割、2割に軽減する措置がされます。

一般会計からの繰入れを実施

急激な医療費の伸び等に対する必要額をすべて保険料でまかなうことは、被保険者の急激な負担増につながります。そこで、被保険者の負担増を緩和するため、一般会計から2,000万円と財政調整基金から1,743万円の繰入れを行います。

また、平成23年度実績の富士見町の一人当たりの保険料は諏訪6市町村の中では最も低い77,788円で、一人当たりの医療費も諏訪6市町村では最も低い264,272円で、隣接する茅野市とほぼ同額でした。

納入通知書を 7 月 12 日に発送します

町では、平成25年度国民健康保険料の納入通知書を7月12日に発送します。

保険料は、4月から6月まで暫定賦課分を納めていただいております、確定により残りの分を7月から平成26年3月まで9期に分けて納めていただきます（年金天引きの場合は年6回で納付）。

健康増進に努め、医療費を減らし、保険料の上昇を抑制しましょう！！

年金だより

国民年金保険料免除制度があります！

お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661 または 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請し承認されると保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

平成25年度の免除等の受付けは、7月1日から開始され、平成25年7月分から平成26年6月分までの期間を対象として審査します。申請は原則として毎年度必要です。

平成25年7月中に申請する場合には、平成24年7月分から平成25年6月分までの期間（前一年分）についても申請することができます。7月に前一年分の免除等も併せて申請される場合は、申請書を2枚提出するようにお願いします。

手続きは印鑑と年金手帳をお持ちのうえ、住民福祉課国保年金係へ申請してください。申請書は、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所に備え付けてあります。

8月1日から福祉医療費受給者証が更新になります

お問い合わせ先：住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62 - 9144

福祉医療費（医療費特別給付金）制度とは？

医療費（一部負担金）の一部を町が給付することにより、各家庭の経済的負担を軽減するために設けられている制度です。

更新手続き

- ・ 該当される方には、7月下旬に受給者証を郵送しますので手続きは不要です。
- ・ 前年度所得の確認が必要な方にはご通知しますので、役場窓口での手続きが必要となります。

新規手続き

※下記の資格要件にあてはまる方で、福祉医療の申請をされていない方は、住民福祉課 社会福祉係窓口（3番）で申請してください。

福祉医療費受給資格要件

心身等に障害のある方

- ・ 身体障害者手帳の1級、2級及び3級の方
- ・ 療育手帳所持者（A1、A2、B1）
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級の方
- ・ 特別児童扶養手当1級対象児童
- ・ 障害年金1級9、10、11号を受給されている方
- ・ 身体障害者手帳4級の音声、言語機能及び下肢障害の1号、3号、4号の方（65歳以上）
- ・ 障害年金の1級、2級を受給されている方（65歳以上）

母子・父子家庭等

18歳未満または20歳未満で高校在学中の子を養育しているひとり親およびその子、または父母のいない児童

※乳幼児・児童・生徒に該当する方は、平成23年度より有効期限が出生・転入の日から満15歳に到達した年の3月31日までになっていますので、今回受給者証は郵送されません。

ご存知ですか！？男女共同参画のこと Vol.4

町では、平成25年度から第4次男女共同参画計画「すずらん4パートナーシップふじみ」がスタートしました。そこで、このコーナーでは計画で掲げた25の施策（目標）の中から、

その一部をご紹介します。

施策

公共機関、地域、職場での固定的性別役割分担意識による、慣行や制度の見直しを啓発などにより促進します。

現状

女性の社会進出が増えているなかで、男女共同参画社会の実現を阻むものの一つに、男女の性別による役割分担を固定的にとらえる考え方や慣行があります。

それが富士見町では「区役員に女性が少ない」など各方面に残っています。男女共同参画社会を実現させるためには、古い慣行や制度を見直し、改善する必要があります。

このような施策を掲げ、よりよい男女共同参画社会の形成に向けて努めていきます。

「すずらん事業協同組合パートナーシップふじみ」とそのダイジェスト版は、コミュニティ・プラザ内生涯学習課 男女共同参画係にあります。

お問い合わせ先：富士見町教育委員会 生涯学習課 男女共同参画係、電話番号：62-7900

7月8日から外国人住民の方も住基ネット利用対象者となります

ます

お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

外国人住民の方についても、7月8日（月曜日）から住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。

住基ネット運用開始に伴い、外国人住民の住民票に住民票コードが記載され、この住民票コードについては、7月8日以降、本人へ通知されます。また、住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができるようになります。

住基カードでできること

- ・ 写真付き住基カードは、公的な身分証明書として使用できます。
- ・ お住まいの市町村以外でも、住民票の写しを受けることができます。（在留カードの提示が必要）
- ・ 住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による行政 手続きをインターネットで申請できる場合があります。

住基ネットとは？

住民の方の利便性の向上と、国および地方公共団体の行政に合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

(住民基本台帳カード総合情報サイト <http://juki-card.com/>)

子宮検診のお知らせ

お問い合わせ先・お申込み：住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134
子宮検診を下記のとおり実施します。申し込みをされた方は受診してください。申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

対象者

平成6年4月1日までに生まれた女性で、落合地区（瀬沢新田区、桜ヶ丘区を含む）・境地区の方。

※妊娠中の方は受診しないでください。

日程

7月11日（木曜日）、7月16日（火曜日）、8月1日（木曜日）、8月2日（金曜日）、8月19日（月曜日）、8月20日（火曜日）

会場

保健センター

受付時間

午後1時から午後1時30分

〈注意事項〉

※午後12時30分から番号札配布を行います。

※午後1時から「検診の流れ、注意事項等」について説明します。

検診一部負担金

1,000円（検診当日にお持ちください）

健診一部負担金が免除される方（無料の方）

1. 昭和19年4月1日以前に生まれた方（年齢で判断できるため、免除の申請は必要ありません）
 2. 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、免除の申請をされた方
 3. 生活保護法（昭和25年法律144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で、免除の申請をされた方
 4. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で、免除の申請をされた方
- 一部負担金免除の申請方法につきましては、健診を申し込まれた方に通知します。

くらしの情報

お知らせ

県の住宅リフォーム助成金および新築住宅助成金をご利用ください

信州型住宅リフォーム助成金

助成額

工事費の20パーセント（限度額最大30万円）

助成対象工事

県産木材を使用する住宅リフォーム工事

助成対象住宅

申請者が居住または所有する住宅

ふるさと信州・環（わ）の住まい助成金

助成額

50 万円（基本型）または80 万円（低炭素認定型）

助成対象者

県産材を活用したエコ住宅「ふるさと信州・環（わ）の住まい」の認定を受けた住宅を県内に新築または購入される方

お問い合わせ先：諏訪地方事務所建築課、電話番号：57-2923（直通）

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jyuutaku/jyuutaku/kashokai.htm>

「緑の募金」へのご協力ありがとうございました

皆様のご協力により、町内で755,903円の募金が集まりました。このお預かりした募金は、全国の緑化推進や森林整備の費用に当てられ、その一部は、毎年各地区・集落への緑化木配布、「緑の少年団」活動の支援などに役立てられています。

お問い合わせ先：産業課農林係、電話番号：62-9222

信州・富士見高原お中元パックのご案内

富士見高原の気候風土と歴史文化が育んだ信州富士見高原のオリジナル特産品パック

「四季の味かさね」お中元パックを今年も用意させていただきました。

このパックは原材料が富士見町で収穫されるもの、富士見町で製造される良品にこだわり富士見町特産品事業推進協議会等の皆様のご協力により企画されたものです。

お土産に、また遠方の皆様へのご贈答に厳選した富士見町の特産品をぜひご利用ください。

注文受付期間

7月19日（金曜日）から8月18日（日曜日）

協力

富士見町特産品事業推進協議会事務局・富士見町観光協会、電話番号：62-5757

取扱先：発送元：あぐりモールふじみA コープ富士見店サービスカウンター、電話番号：62-2090

東京国体 in 多摩富士見町民応援ツアー

東京で国体が54年ぶりに開催されるにあたり、富士見町と友好都市となっている多摩市において「サッカー」、「ハンドボール」の大会が行われます。

多摩市より、「この機会に白熱した試合をぜひ見ていただきたい」とご招待を受けました。参加を希望される方は、総務課企画統計係までお申し込みください。

※参加費無料、昼食込、大型バスで移動します。

サッカーの応援観戦

期日

9月29日（日曜日）

場所

多摩市陸上競技場

日程

役場集合 午前8時

第1試合 午前11時30分から

帰り 午後6時頃

ハンドボール応援観戦

期日

10月5日（土曜日）

場所

多摩市総合体育館

日程

役場集合 午前7時

第1試合 午前10時から

帰り 午後5時頃

申請・お問い合わせ先：総務課企画統計係、電話番号：62-9332

募集

町営住宅入居者募集

住宅の概要（募集戸数：1戸）

住宅名

一ツ藪町営住宅8号

構造等

木造平屋建 昭和60年度建築

規格

3DKY

※D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

家賃

30,000円

所在地等

富士見町富士見3237-4

富士見保育園より北へ約600メートル

募集期間

7月1日（月曜日）から7月12日（金曜日）

申込方法

総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

選考方法

公開抽選

抽選日時・会場

7月16日（火曜日）午前10時から 役場302・303会議室

入居日

原則として入居決定後10日以内

入居資格

次の1から6の資格を全て満たす方

1. 地方税を滞納していない方
2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること
3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
一般世帯 —158,000円以下
高齢者身体障害者世帯等 —214,000円以下
4. 現に住宅に困窮していることが明らかな方（※自己の持ち家がある方は不可）
5. 町内に住所または勤務先を有する方
6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

お問い合わせ先：総務課 管財係、電話番号：62-9325、Eメール：soumu@town.fujimi.lg.jp

第43回富士見町民水泳大会参加者

日時

8月17日（土曜日）午前8時から

会場

海洋センタープール

参加資格

町内に在住・通勤・通学している方

申し込み

7月24日（水曜日）までに、小中学生は各学校へ、高校生以上は社会体育係までお申し込みください。

お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係、電話番号：62-2400

長野県岡谷技術専門校訓練生

募集科名

電子制御コース

募集定員

10名

訓練期間

6か月（9月26日から平成26年3月14日）

電子制御コースの紹介

機械装置の制御に必要な、電気・電子理論、シーケンス制御、電子回路組立て、マイコン制御等の制御技術と、3次元CAD等の付加技術を学びます。

第1回

募集期間 7月8日（月曜日）から29日（月曜日）

合格発表日 8月12日（月曜日）

第2回

募集期間 8月14日（水曜日）から9月4日（水曜日）

合格発表日 9月18日（水曜日）

※第1回募集で定員に達した場合、第2回募集は実施いたしません。

お問い合わせ先：岡谷技術専門校、電話番号：22-2165

平成25年度（平成26年4月採用）富士見町職員採用試験**のお知らせ****受付期間**

平成25年7月16日（火曜日）から8月15日（木曜日）

試験期日

平成25年9月22日（日曜日）

受験資格等

一般事務

試験区分

初級

受験資格

平成4年4月2日以降に生まれ（21歳以下）、平成26年3月に、新たに高等学校を卒業見込みの人

採用人数

1名程度

住所要件

採用後、富士見町内に居住する人

管理栄養士

試験区分

上級

受験資格

昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの人
管理栄養士または栄養士の資格を現に有するか、取得見込みの人

採用人数

1名程度

住所要件

採用後、富士見町内に居住する人

栄養士

試験区分

中級

受験資格

昭和58年4月2日以降に生まれ、短大（又は同等の学校）を卒業または卒業見込みの人
管理栄養士または栄養士の資格を現に有するか、取得見込みの人

採用人数

1名程度

住所要件

採用後、富士見町内に居住する人

その他

※要項や各種様式は、富士見町役場ホームページでも確認・ダウンロードが可能です。

※管理栄養士・栄養士資格を有するか取得見込みの場合には、その旨受験願書「免許・資格」欄に記載のこと。

（注意）採用人数は欠員等の状況により変更になる場合があります。

以下の窓口に「受験者ご本人が直接持参」のうえ、ご提出願います。

お申込窓口：〒399-0292 富士見町落合10777番地 富士見町役場（3階）総務課 庶務人
事係、電話番号：62-9322

消費者見守り情報 No.31

安易に名義貸しをすることは危険です

公益法人を装った事業者による「信託受益権」の勧誘を巡るトラブルが全国的に発生しています。

この事案の特徴は、対象団体が公益法人を名乗り、公的機関や大企業が協賛していると謳い、信用しやすい環境を作っています。

さらに、「信託受益権」を購入したいと持ちかけた業者が、購入代金の一部をすぐに入金したこととし、名義貸し（代理契約）をした方から相手先事業者に入金されたことの確認をさせます。その後、残りの金額を入金したことを再度確認すると、「入金はされたが、振込者が〇〇社となっていて、あなたの名義ではない。」「今回販売している信託受益権はパンフレットを受け取った個人でなければ購入できないものだ。」と言い、「契約違反である。」「詐欺行為だ。」「刑事告訴する。」等不安を与え、消費者の個人名義で支払い直すよう迫ってきます。

そこに、金融庁を名乗る者から電話が来て、「金融庁に訴えがあった。」「あなたの行為は詐欺にあたる。」「すぐに相手と和解したほうが良い。」などと言ってきます。その後も、事業者側から再三にわたり「告訴する。」等言われ、お金を要求し続けてきます。

このような状況になると、不安になりお金を支払ってしまいがちですが、家族など周囲の人に相談し、自分ひとりで判断しないようにしましょう。

お問い合わせ先：松本消費生活センター、電話番号：0263-40-3660、住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

いきいき通信

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

【第2次富士見町健康づくり計画（健康ふじみ21）】と【富士見町食育推進計画】を策定しました

町民の皆様には計画の概要版を配布させていただきます。今後、新たな計画に基づいて、町民の皆様と共に、健康づくり・食育の推進を図っていきたく考えています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【第2次富士見町健康づくり計画（健康ふじみ21）】と【富士見町食育推進計画】策定のた

めの、健康・食育に関するアンケートにご協力いただきました町民の皆様に心から感謝申し上げます。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

お問い合わせ先：住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする地域に根ざした国民運動です。

『黄色い羽根は賛同のしるし』

「社会を明るくする運動」のシンボルマークである「ひまわり」と、刑期を終え出所した男性を温かく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福の黄色いハンカチ（昭和52年山田洋二監督）」にヒントを得て作られ、全国各地に広がりを見せています。

黄色い羽根に込められた思い

1. 過ちを犯した人たちが悔い改めて罪を償い、地域社会で生き直そうとする状態を私たち社会が支えたい。
2. 再び犯罪に手を染めさせないというネットワークを大きく広げたい。

富士見町保護司会・更生保護女性会

こんにちは 地域包括支援センターです

お問い合わせ先：地域包括支援センター、電話番号：62-8200

「熱中症」に注意しましょう

暑い時、私たちの体は汗をかくことで体温調節します。しかし多量に汗をかくと体内が水分・塩分不足の状態になり、十分に汗をかくことができず熱が体内にこもってしまいます。

このように暑さなどにより体温調節ができなくなる病気が「熱中症」です。症状は、めまい、吐き気、だるさ等があり、重症になると命にも関わってきます。

特に高齢者は、体内の水分量が少ない、暑さやのどの渇きを感じにくくなっているといった老化による身体の変化から熱中症になりやすいといえます。

また、エアコンが苦手、トイレが近くなるから水分摂取を控える等の生活様式も関係しています。

熱中症の予防のために

- ・ 睡眠を十分にとる。
- ・ エアコンは設定温度を下げすぎず、直接風が当たらないように利用する。
- ・ 窓を開ける、扇風機を使うなどして風通しの良い部屋にする。

- ・ 外出時はなるべく日陰を歩く、日傘や帽子を利用する。
- ・ スポーツドリンクなどで水分補給する。(飲んだ水分が体内に吸収されるには時間がかかるため、のどの渇きを感じる前にこまめに水分補給する)
- ・ 服装は、綿や麻などの風通しが良く汗が乾きやすい素材のものにする。

熱中症は炎天下だけでなく屋内や夜間でも起こります。閉め切った部屋の中で寝ていて熱中症になったケースもあり、実際には屋内でも頻繁に起こっています。

エアコンや扇風機等を利用して、温度・湿度対策を十分に行いましょう。

親と子の健康ガイド 7月(7月11日～8月10日)

健康診査・予防接種

会場

保健センター

事業名 対象児 期日 集合時間

- ・ 4ヵ月児健診 平成25年3月生まれ 7月25日(木曜日) 午後1時
- ・ 7ヵ月児健診 平成24年12月生まれ 8月6日(火曜日) 午後1時
- ・ 10ヵ月児健診 平成24年9月生まれ 8月6日(火曜日) 午後1時40分
- ・ 2歳児歯科健診 平成23年5月から6月生まれ 7月19日(金曜日) 午後1時
- ・ BCG 生後5ヵ月から1歳未満のお子さん 8月5日(月曜日) 午後1時30分
- ・ 4種混合 生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満のお子さん 7月17日(水曜日)、8月8日(木曜日) 午後1時15分から1時50分(受付)
- ・ 日本脳炎 平成20年12月から平成21年3月生まれ(追加) 7月12日(金曜日) 午後1時15分から1時50分(受付)

相談・教室

事業名 期日 受付時間 会場

- ・ 乳幼児相談 4月24日(水曜日) 午前9時30分から10時30分 保健センター

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

住民だより 6月

5月15日～6月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

- ・ 三井希琉(みついきりゅう) 光秀 望 乙事
- ・ 三河忠義(みかわただよし) 孝雄 真由美 南原山

- ・ 上嶋美空（かみじまみく） 朝彦 めぐみ 烏帽子
- ・ 齋藤太雅（さいとうたいが） 剛 順子 塚平
- ・ 有賀尊保（あるがそうた） 勇平 真佐子 富里
- ・ 三井詩音（みついしおん） 裕也 美富由 乙事
- ・ 青木颯真（あおきそうま） 勇斗 友美 富里
- ・ 中村奏大（なかむらそうた） 弘樹 茜 御射山神戸
- ・ 河角純奈（かわずみじゅんな） 智彦 祐子 机

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 大久保陸 14歳 栄一 原の茶屋
- ・ 小池芳夫 88歳 芳夫 富士見
- ・ 俣道とし子 85歳 勝彦 瀬沢
- ・ 向川原とみ子 69歳 とみ子 富士見
- ・ 名取みね子 89歳 長政 若宮
- ・ 平出克彦 88歳 弥重男 先達
- ・ 雨宮令子 90歳 勇 瀬沢新田

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

「食育推進チーム」だより

～富士見町食育推進計画を推進します～

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

食育推進計画作成

国では平成17年6月「食育基本法」を制定し、翌年には「食育推進基本計画」を策定しました。富士見町では、今年3月「食育推進計画」が策定されました。

町民一人ひとりが健やかで心豊かに生きるために、食をめぐる課題に取り組み、家庭や地域、保育所、学校、事業者も含め、地域に根ざした取り組みを推進していきます。

食育推進チームメンバーが一人ひとり、今月号から食に関する話題を掲載させていただきます。

保健センターから

これから梅雨も明け暑くなってきます。夏バテしないよう次のような食事や生活を心がけましょう。

- ・ 1日のエネルギー源になる朝食を毎日とりましょう。
- ・ バランスよく食事をとりましょう。
- ・ 体の調子を整えるビタミンやミネラル豊富な野菜、果物を適量（野菜1日350グラム・

果物 2 個) 食べましょう。

- ・ 冷たい飲み物や食べ物を食べすぎないようにしましょう。水分はこまめにとりましょう。
- ・ 適度な運動と休養をとりましょう。

今年の土用の丑の日は 7 月 22 日・8 月 3 日です。

7 月の納税等

- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療
- ・ 保険料
- ・ 保育料
- ・ 上下水道使用料
- ・ 住宅使用料

納期限・振替日は 7 月 31 日（水曜日）です

※毎週火曜日は午後 7 時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先：財務課 収納係、電話番号：62-9123

健康ふじみ 21 歯の健康推進チームだより

教えて！知って得する歯の健康マメ知識（35）

今回は、「3 歳児一人あたりのむし歯」について紹介します。

右のグラフから、平成 23 年に町内 3 歳児のむし歯が 0.95 本あることがわかります。平成 14 年から比べ、減少しましたが、長野県の 0.07 本、国の 0.74 本よりまだ多い状況となっています。

むし歯を減らすために「こどもの歯のケア方法（広報 4～6 月号掲載「健康ふじみ 21 歯の健康推進チームだより」）をぜひご覧いただき参考にしてください。

安全に楽しく歯みがきをする習慣を身につけましょう！

立って歩き回るようになる 1 歳くらいから、行動が活発になる 3 歳前後の間に転倒による「歯や口の外傷事故」が増えます。

歯ブラシは、親子をつなぐ、大事な暖かいコミュニケーションツールですが、お箸と同じく棒状のものなので、「乳幼児だけで使うと危険である」という認識を忘れないことが大切

です。

また、お子さんに歯みがき以外の時は歯ブラシを持たせないようにして、常に親の監視を怠らないようにしましょう。

(参考：一般財団法人日本小児歯科学会)

お問い合わせ先：健康ふじみ 21 歯の健康推進チーム事務局住民福祉課 保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で～「つなぐ・つながる」をめざして～

お問い合わせ先：NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

野外保育「森のいえ“ぼっち”」(2)

梅雨の中休みかと思われる6月5日、森のいえ“ぼっち”では子どもたちが大好きな電車に乗って地域に出かける「電車遠足」を行いました。駅や電車という公的な場所での行動について子どもたちが体験を通じて学ぶ機会として、また、見過ごしがちな地域の大切な資源に触れる機会として、有意義な時間でした。

信濃境駅から乗車、2駅目のすずらんの里駅で降り、神戸にある「ひつじ牧場」まで歩きました。縦割り保育を実施している“ぼっち”では、年長さんが歩き疲れた年少さんに声をかけ、手を差し伸べるということが自然に見られます。

ひつじ牧場では、ひつじを育てられている方のやさしさに満ちたお話を聞いたり、こひつじとふれあったりなど、大きな動物園では味わえないゆっくりとした時間が子どもたちを包みました。

行き帰りでも、あいさつをかわしてくださった駅員さんや車掌さん、畑しごとの手を止めて歩いている子どもたちに声をかけてくださるおばあさん、ひと休みの場所として境内をお貸しくださった地元のお寺さん、など地域の方のあたたかさを感じる事がたくさんありました。

子どもたち同士、そして子どもたちと地域の方、いろんなつながりをより深められた一日でした。

1. ひつじ牧場に到着したら、ちょうど羊毛刈りの最中でした。めったに見られない光景に子どもたちの目はクギづけでした。
2. こひつじに飼い主さん特製のパンをあげさせてもらっています。中には自分がもらった

と、かん勘いして食べちゃった子も...

3. 帰りにひと休みさせてもらったお寺の境内では、丸みをおびた石に夢中になりました。
「おだんご!」「おせんべい!」「おにぎり!」「おつきさま!」
4. 信濃境駅に帰ってきました。車掌さんありがとう〜。

「地区料理教室」がスタートします〜作って食べておいしく健康〜

保健補導員会連合会

保健補導員会では6月7日(金曜日)、10日(月曜日)に「家族で愛菜!健康いきいき栄養講座」を開催しました。今回は、これから始まる地区料理教室に向けての事前研修として、町栄養士から健康と食についてのお話を聞き、実際に調理実習を行いました。

特に長野県では塩分摂取が他の県と比べて多いことから、参加者には家で作ったみそ汁を持ってきてもらい、塩分を測定しました。普段なかなか知る機会がないので、みなさん「自分のみそ汁の塩分」に興味深々でした。バランスと塩分を考えた料理もみんなで作っておいしくできあがりしました。

6月18日(火曜日)の乙事地区を皮切りに、いよいよ地区料理教室がスタートします。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

スポーツや自然に触れて輝く自分を発見

富士見町地域スポーツクラブ

お問い合わせ先: 海洋センター内、電話番号: 62-6126 町民センター、電話番号: 62-2400

小学生のための苦手・つまずき克服教室 もうスポーツにがて!なんて言わないぞ!!〜ちょっとした「コツ」さえつかめば何でも楽しくなる〜

第2回 7月7日(日曜日) 跳び箱・鉄棒・逆上がり等クリア目指して

第3回 9月14日(土曜日) 再び「走り」に挑戦

第4回 10月5日(土曜日) 前転・後転・側転等完全制覇

第5回 11月10日(日曜日) 苦手・つまずき種目総復習

※いずれも 【会場】町民センター体育館 【時間】午前10時から11時(低学年対象)・午前11時から正午(高学年対象) 【指導】松本大学人間健康学部 スポーツ健康学科田邊愛子先生と松本大学の皆さん 【参加費】クラブ会員:1家族300円 会員外:1家族500円(兄弟2コース参加同額) ☆親子で参加してね。ゲームもあるよ☆

(日本郵政 年賀寄付金助成事業)

アウトドアのエキスパートめざして(初級編)〜自然の中へとびだそう〜

第2回 7月21日(日曜日) 日帰りキャンプ、火・刃物・炊事・テント張り体験等

第3回 8月18日(日曜日) 地図・シルバーコンパスの使い方、ハイキング体験

第4回 9月29日(日曜日) 屋外ゲーム、怪我等救急時対応、お楽しみプロ

第5回 10月27日(日曜日) 終了記念 日帰りディキャンプ

(日時・内容は天候などにより変更になることがあります。また全5回の参加が基本ですが、その都度の参加可能です) ※いずれも 【会場】多摩市立八ヶ岳少年自然の家 【時間】午前9時：多摩市立八ヶ岳少年自然の家集合、午後4時：解散予定 【指導】富士見ボーイスカウト第1団雨宮輝夫氏他【参加費】8・9月は、大人子ども問わず1人300円 7・10月は、昼食材料費を含め1人800円

(長野県労働金庫 NPO・ボランティア団体助成事業)

町の文化や風習を「動画」と「音声」で感じる

富士見町探検隊

こんにちは。富士見町の素敵な人や団体・お店・活動を「富士見町の宝」として多くの人に知っていただこうと活動する「おらほ一富士見」です。今回は、インターネット上のホームページ「富士見町探検隊」を紹介します。

"富士見町探検隊"は、御射里の会、朗読の会、ステップアップゼミなどの町内の有志が、10年プロジェクトとして進められているもので、町に伝わる文化や風習、民話などを映像や音声で記録してあるホームページです。しかも、富士見中学校の生徒さんが授業の中で取材・撮影、原稿作成、データベースへの登録までやっているものもあるというのですから、本当に素敵です。

"富士見町探検隊"には、「文化財お宝マップ」や、富士見町に古くから伝わる民話の音声(24本も!)や、お手玉や竹割遊びといった古くから親しまれてきた遊びの実演動画があったり、さらには町の方言を音声で紹介していたりと、富士見町にお住まいの方ならぜひ一度は覗いてみていただきたい充実の内容です。たとえば、今、富士見町交番がある付近一帯が、昔は競馬場だったなんていうお話も出てきます。

これからもどんどん充実されていくそうで、さらに楽しみです。まさに、「富士見町の宝」がぎっしりと詰まった

このホームページ、ぜひぜひご覧になってみてください。

富士見町探検隊 <http://fujiminotakara.com>

- ・ 町の歴史・文化・風習が見て、聞いて楽しくわかります!
- ・ 古くから伝わる遊びも、動画で紹介されています
- ・ 富士見中学の生徒さんが取材して作り上げたお宝マップも必見!

くらしのガイド7月（7月1日～8月10日）

※8月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（7月分）

期日 当番医 当番薬局

- ・ 7月7日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 長峰ファミリー薬局、電話番号：71-2555
- ・ 7月14日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 矢崎薬局、電話番号：73-6868
- ・ 7月15日（月曜日・祝日） 高原病院、電話番号：62-3030 てらさわ薬局、電話番号：78-7851
- ・ 7月21日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 笠原薬局、電話番号：72-2028
- ・ 7月28日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 上原ファミリー薬局、電話番号：73-7177

全町対象／燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）

場所

役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 7月1日（月曜日）立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
- ・ 7月8日（月曜日）乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- ・ 7月22日（月曜日）信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- ・ 7月29日（月曜日）下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台
- ・ 8月5日（月曜日）富士見・富里

資源物の収集

全品目

- ・ 7月4日（木曜日）・8月1日（木曜日） 本郷・落合・境地区
- ・ 7月18日（木曜日）富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

- ・ 7月4日（木曜日）・8月1日（木曜日）富士見地区
- ・ 7月18日（木曜日）本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

月日 当番店 電話

- ・ 7月6日(土曜日) 山本管工事 64-2649
- ・ 7月7日(日曜日) 戸井口建設 65-3213
- ・ 7月13日(土曜日) 三善工業 66-2078
- ・ 7月14日(日曜日) 坂本鉄工所 62-2065
- ・ 7月15日(月曜日・祝日) 窪田設備 62-7004
- ・ 7月20日(土曜日) 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 7月21日(日曜日) エンドウ 62-5656
- ・ 7月27日(土曜日) リビングクボタ 62-5391
- ・ 7月28日(日曜日) 富士見設備 62-2421

役場窓口業務 延長日

7月2日(火曜日)・9日(火曜日)・16日(火曜日)・23日(火曜日)・30日(火曜日)・8月6日(火曜日)

午後5時15分から午後7時

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

- ・ 結婚相談 7月9日・23日(火曜日) 午後1時から午後5時15分 結婚相談所(役場4階)、お問い合わせ先:電話番号:62-7853
- ・ 法律相談 8月9日(金曜日) 午後1時から午後5時 コミュニティ・プラザ2階 【要予約】 お問い合わせ先:住民福祉課 住民係、電話番号:62-9112 担当弁護士:河嶋恒平
※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。(弁護士法第25条)
- ・ 行政相談 7月19日(金曜日) 午前9時から正午 町民センター2階 お問い合わせ先:行政相談委員:雨宮正一、電話番号:62-3729
- ・ 心配ごと相談 7月19日(金曜日) 午前10時から午後3時 町民センター2階、お問い合わせ先:社会福祉協議会、電話番号:78-8988
- ・ 子育て相談 7月19日(金曜日) 午前9時から午前11時30分 保健センター1階、お問い合わせ先:子ども課 子ども支援係、電話番号:62-9233
- ・ 出張年金相談 7月3日(水曜日)・8月7日(水曜日)、午前10時から午後3時 役場3階会議室 お問い合わせ先:岡谷年金事務所、電話番号:23-3661
- ・ シルバー人材センター入会説明会 7月10日(水曜日)・8月7日(水曜日)、午後2時から 茅野広域シルバー人材センター お問い合わせ先:電話番号:73-0224

- ・ 税務無料相談 7月10日(水曜日)・8月7日(水曜日)、午前10時から正午 下諏訪商工会議所会館2階、【要予約】 お問い合わせ先：税理士会事務局、電話番号：28-6666
- ・ 女性のための悩み相談 一般相談電話受付(毎週火曜日から土曜日)、午前8時30分から午後5時 ※金曜日のみ午後9時まで 県男女共同参画センター(岡谷市)、お問い合わせ先：電話番号：22-8822
- ・ 多重債務無料相談 月曜日、午後3時から午後5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

スポーツスケジュール

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、ファックス：62-6483

日時 事業名 会場

- ・ 7月2・23・30日(火曜日) 午前10時から 地域スポーツクラブ事業、清泉荘ストレッチの集い 清泉荘
- ・ 7月3・10・17・24・31日(水曜日) 午後1時30分から ピラティス教室1から5(全5回) 町民センター
- ・ 7月4・18日(木曜日) 午前10時から 地域スポーツクラブ事業、サロン「げんき塾」町民センター
- ・ 7月7・21日(日曜日)・8月5日(日曜日) 午後5時から 小学生野球教室5から7(全10回) 町民センター
- ・ 7月10日(水曜日) 午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター
- ・ 7月11・25日(木曜日) 午前10時から 地域スポーツクラブ事業、いきいきストレッチの集い 町民センター
- ・ 7月12・26日(金曜日) 午後7時から 地域スポーツクラブ事業、すくすくスポーツデー 町民センター
- ・ 7月14・21・28日(日曜日) 午前9時から ソフトテニス教室1から3(全7回) 富士見中学校テニスコート
- ・ 7月15日(月曜日・祝日) 午前8時50分から 第28回富士見町民バドミントン大会 町民センター
- ・ 7月21日(日曜日) 午前9時から 地域スポーツクラブ事業アウトドアのエキスパートめざして 多摩市立八ヶ岳少年自然の家
- ・ 7月26日(金曜日) 午後7時30分から フリースポーツデー 町民センター
- ・ 8月7日(水曜日)から9日(金曜日) スポーツ少年団総合結団式 町民センター
- ・ 8月10日(土曜日) 午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター

主な行事

日時 行事名 会場

- ・ 7月28日（土曜日）正午から 第30回富士見 OKKOH 祭り 富士見グリーンカルチャーセンター周辺

News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

人が自然と共に生きる町づくり

建設事業協同組合

5月28日（火曜日）富士見建設事業協同組合は、道路や河川の危険箇所調査を行いました。日頃、危険に気がついた場所や住民の方から改修要望がある場所を中心に、町内を巡回しました。

今後は、記録された状態や規模により、それぞれ改修方法が協議・検討され、地域の方々が「安心して暮らせる町」を未来につなげていきます。

心に響いた「ひとつ」への想い

富士見小学校 運動会

6月1日（土曜日）富士見小学校で運動会が行われました。競技ごと紅白の勝敗により加点され、大変、熱気に包まれた空間となりました。

相手との戦いは「自分自身への全力」でもあり、仲間と協力することも大切です。児童たちは、この瞬間の「輝き」をブレることなく、持ち続けていくことなのでしょう。

緑に抱かれ季節の優しさを感じる

入笠山開山祭

6月1日（土曜日）入笠山（1,955メートル）の開山祭が入山者の安全無事を祈り、開催されました。安全祈願の後は、諏訪アルプホルンクラブの方たちにより、入笠山に抱かれるような優しい音色が披露されました。

私たちは、この山と共に生き、この山に見守られ、美しい自然の恩恵を頂いています。いつまでも入笠山の花たちが、寄り添い咲き続けることを願います。

姉妹町 西伊豆だより

時間限定 “ 海の道 ” 歩いてみませんか？

「トンボロ」という言葉をご存知ですか？

これは、イタリア語で普段は海で隔てられている陸地と島が、干潮時に砂州などでつなが

る現象のことを言います。世界遺産にも登録されているフランスのモン・サン＝ミシェルは有名です。

西伊豆町の堂ヶ島でも、トンボロにより対岸にある三四郎島に歩いて渡ることができます。5月26日に行われた「堂ヶ島トンボロ遠足」では、たくさんの家族連れが参加し、三四郎島にできた潮だまりにすむ貝やヒトデなどの生物を探して楽しみました。この日はイベント参加者以外の訪問者も多く、中にはカサゴやタコを釣り上げた人もいました。

3月から9月上旬の干潮時の約90日、しかも一日のうちの数時間しか現れませんが、石を裏返したりすると、気軽に海の生き物を観察でき夏休みにちょうど良いスポットです。

潮位表をチェックして、ぜひ一度ご家族で訪れてみてください。

お問い合わせ先：西伊豆町観光協会、電話番号：0558-52-1268

<http://nishiizu-kankou.com/topics/2013/01/000422.php>

イベント情報

「富士見高原花の里」リニューアルオープン

富士見高原ゆりの里が2013年より新たに「富士見高原花の里」としてリニューアルオープンしました。

これまで「ゆりの花」だけで埋め尽くされていたゲレンデ内に新たに百日草、ルドベキア、コスモスなど、季節ごとに咲き変わる花々を植栽し、春から秋まで楽しめるフラワーパークへと生まれ変わりました。

さらに園内ロマンスエリアには、1周約1.5キロを30分かけてゆっくり走る「花の里周遊カート」も新登場しました。

開園期間

5月から10月

営業時間

午前9時から午後5時

入園料

7月13日（土曜日）～8月31日（土曜日）

入園券 大人1,000円、子ども500円

※リフト・周遊カート料金が別途かかります。

9月、10月

カート付入園券 700円

リフト付入園券 700円（土日リフト運行日）

その他のシーズン

周遊カート 500円

展望リフト 500円

お問い合わせ先、お申込み：富士見高原リゾート、電話番号：66-2121 または産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

第30回富士見 OKKOH ～やっぱり富士見が大好き！～

富士見の夏祭り、富士見 OKKOH がいよいよ今月開催されます。今年は節目の第30回ということでイベント盛りだくさん！富士見が大好きな「ふじみっこ」、7月27日（土曜日）はオッコー祭りに集まれ！

期日

7月27日（土曜日）

場所

メイン会場 富士見グリーンカルチャーセンター（正午から）

サブ会場 信濃境駅前（午前10時30分から）

踊り連

午後6時30分スタート

メインイベント

TVにも出演した長野県出身パフォーマー「魔法使いアキッ」によるマジックショー。太郎次郎一門から猿回しも来るよ。

今年はキッズエリアもさらに充実！

ミニSLに加え、ふわふわアニマルにも乗れちゃう。

オッコー運営ボランティアスタッフ募集中。

参加者には記念品をプレゼント。詳しくは事務局まで。

主催 富士見 OKKOH 実行委員会

お問い合わせ先、お申込み：事務局：富士見町落合 10078-1 富士見町商工会内、電話番号：62-2373、FAX：62-5644

赤そば栽培&ミツバチ採蜜体験（全6回）参加者募集中！

おらほ一富士見と富士見高校養蜂部「ハッチ・Bee・8」と共同で第2回目の農業体験シリーズを開催します。今年のテーマは、“赤そば栽培&ミツバチの採蜜”！

赤そばの種まき～収穫までを体験したり、ミツバチのことを学んだり採蜜したりと、富士見町に住んでいてもなかなか経験できない特別な農業体験シリーズです。

毎回、富士見高校養蜂部のステキなお兄さん・お姉さんも参加しますので、ご家族でぜひご参加ください。小さいお子様も大歓迎！

- ・ 赤そばの収穫体験、ご家族でどうぞ
- ・ なかなか経験できない採蜜体験も

募集

先着 10 組の親子

参加費

1 家族 1,000 円

申込期限

7 月 17 日（水曜日）

赤そば栽培&ミツバチ採蜜体験（全 6 回）

第 1 回 7 月 20 日（土曜日）午前 10 時から 赤そばの種まき&ハニーガーデンをきれいにします。

第 2 回 8 月 24 日（土曜日）午前 9 時から ミツバチの巣箱からハチミツを採取します♪

第 3 回 9 月上旬予定 富士見町にはどんな虫がいる？ それゆけ、生き物調査隊！

第 4 回 10 月下旬から 11 月上旬予定 赤そばの収穫体験♪

第 5 回 11 月下旬予定 赤そばの実を選別します。

第 6 回 そば&ハチミツの大収穫祭♪

主催 おらほ一富士見

協力 産業課・諏訪農業改良普及センター

お問い合わせ先・お申込み：産業課 営農推進係、電話番号：62-9328

富士見町出合いのイベント サマープレミアムパーティ vol.9 ～夏の終わりの「ステキな出合い」…～ 参加者募集

独身男女の出合いを支援するこの企画も今回で 9 回目を数え、毎回多くのカップルが誕生し（63 組）、めでたく“ご成婚”されたカップルも誕生しております！

出合いを探している方、婚活中の方、お気軽にご応募ください。

日時

8 月 24 日（土曜日）午後 3 時から午後 8 時 30 分（イベント時間）

会場

「エクシブ蓼科」（富士見 or 茅野駅から送迎バス有り）

内容

プロフィールトーク、交流ゲーム、プレミアムビュッフェ、フリータイム、マッチング他

参加費

男性 4,000 円 女性 3,000 円（当日支払い）

募集対象

20 歳以上の独身男女各 16 名（男性は富士見町在住者）

応募方法

次の 1 から 6 について、E メール or 電話のいずれからお申込みください。

1. 住所
2. 氏名（フリガナ）
3. 生年月日
4. 職業
5. 電話番号
6. メールアドレス

※必要事項を返信しますので携帯電話メールは下記ドメイン設定をお願いします。

@town.fujimi.lg.jp

お問い合わせ先、お申込み：〒399-0292 諏訪郡富士見町落合 10777 番地 富士見町結婚相談所 プレミアムパーティー事務局、電話番号：62-7853 メール：

machiyume@town.fujimi.lg.jp

集合場所等、詳細につきましては参加者の皆さんに直接ご連絡します。

富士見の景観

風に任せて育つ五葉の新芽

富士見小学校の校庭の南側のフェンスの近くに「ヒマラヤゴヨウ」がある。校庭から向かって北側の木の目通りは151センチメートル、南側は141センチメートル。高さは20メートルほど。仲良く並んで立っているからわかりやすい。

丁度花の時期だったので、地面には、1センチメートル位の黄褐色の雄花がたくさん落ちていた。10センチメートルほどの長い五葉は、枝先から少し下に垂れるようについている。細長い松ぼっくりも、沢山転がっていた。

【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

ヒマラヤゴヨウ（ヒマラヤ五葉・ブータン五葉）【学名：Pinus griffithii (wallichiana)】

マツ科マツ属。常緑針葉高木。原産地は、ヒマラヤ、アフガニスタン北部、インド、中国南西部。葉は針状で、五本が対になった五葉松。花は5月頃に開花し翌年の秋に長い球果に育ち、熟すと下垂します。枝先は同じ方になびいていて、それを見ると、芽吹き頃の風向きや強さがよくわかります。

お問い合わせ先：建設課 都市計画管理係、電話番号：62 - 9216

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

町の人口と世帯数

平成25年6月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,487人（+17）
女性：7,787人（+10）
合計：15,274人（+27）
世帯：5,812世帯（+19）

発行日

平成25年7月1日

編集・発行

富士見町役場 総務課
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777
TEL：0266-62-2250（代表）
FAX：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>
Eメール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター
電話番号：0120-890-422